

いわみざわ

議会の概要

令和7年度

岩見沢市議会事務局

目 次

岩見沢市の概要

○岩見沢市民憲章	1
○中心市宣言	1
○市の紋章	2
○市の木・花・鳥	2
1 地名の由来	3
2 岩見沢のおいたち	3
3 土地・気象	7
(1) 位置、面積	7
(2) 地目別土地面積	7
(3) 地勢	7
(4) 気象概況	8
(5) 気象記録の極値	8
4 人口・世帯	9
(1) 人口及び世帯数の推移	9
(2) 産業別就業者数	10
5 財政	11
(1) 会計別予算総括表	11
(2) 一般会計歳入内訳	11
(3) 一般会計歳出内訳	12
(4) 一般会計性質別予算一覧	12

議会の概要

1 沿革	13
2 会派の変遷	13
3 歴代正副議長	14
4 議会の構成	15
(1) 議員	15
(2) 議会の機構及び事務局	15
(3) 各派代表者会議	16
(4) 幹事長会議	16
(5) 各派交渉会	16

(6) 議員協議会	16
(7) 岩見沢市議会広報広聴委員会	16
5 議会の活動状況	16
(1) 本会議の運営	16
(2) 質問（代表・一般）	16
(3) 定例会・臨時会開催状況	17
(4) 請願・陳情受付処理状況	17
(5) 令和6年議案審議結果数	17
(6) 意見書・決議	18
6 委員会	21
(1) 予算・決算特別委員会の運営	21
(2) 常任委員会	21
(3) 議会運営委員会	22
(4) 特別委員会	22
7 視察来訪状況	24
8 議会刊行物	25
9 議会図書室	25
10 議会費及び報酬等	25
(1) 議会費予算	25
(2) 報酬月額	25
(3) 期末手当	25
(4) 費用弁償	25
(5) 海外派遣	26
11 議員名簿	27
12 議会関係平面図	29

岩見沢市の概要

○岩見沢市民憲章（昭和43年5月5日制定）

わたしたちは、生き生きとした緑の中の岩見沢市民です。

岩見沢は、雄大な石狩平野にのぞみ、たくましい開拓の精神に生き、伸びゆく産業、交通の中心のまち、かおり高い文化のまちとして、未来に大きな夢と願いをもっています。

わたしたちは、このまちに住むことに誇りをもち、品性豊かな市民となるため、こころをあわせて市民憲章をさだめます。

- 心とからだをきたえ、たのしく明るいまちにしましょう。
- 木や花を愛し、親切で住みよいまちにしましょう。
- ひとに迷惑をかけず、進んできまりを守るまちにしましょう。
- 仕事に誇りをもち、力をあわせて豊かなまちにしましょう。
- 未来に夢をもち、知性と若さにあふれたまちにしましょう。

○中心市宣言

岩見沢市は、北海道の中西部、夕張岳を望む石狩平野の東端に位置し、市域の西部には石狩川流域低地である平野が広がり、東部には夕張山地へと続くなだらかな丘陵地帯が続いています。

北海道内では比較的古い歴史を持ち、隣接する三笠市での石炭採掘をきっかけとして早くから鉄道や道路などが整備され、炭鉱の閉山後も、当市を中心として八方に伸びる鉄道や道路などの恵まれた交通網と、石狩川がもたらす肥沃な大地を背景に、豊かな農産物などの集積基地として発展を続けてきました。

現在も岩見沢市は、北海道最初の鉄道である官営幌内鉄道の一部であるJR函館本線や、かつて長大な石炭列車が頻繁に往来したJR室蘭本線の2つの鉄路と、国道12号や国道234号、さらには道央自動車道など、主要な幹線道路が接続する北海道の交通の要衝であり、行政や経済、医療や福祉、教育などの都市機能が集積する空知の中心都市となっています。

人口減少社会を迎え、南空知圏域の人口規模も縮小する中においては、豊かな未来を築いていくために9つの市町が共通のビジョンを描き、行政事務の効率化や経営資源の共同利用等、一つひとつの地域課題に広域的に取り組み、住民に対する質の高いサービスを持続的に提供していく必要があります。

このことから、岩見沢市は、近郊8市町と手を取り合い、地域の拠点都市としての役割を果たしながら、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられる活気ある南空知圏域の形成に全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和6年5月24日

○市の紋章（昭和 23 年 4 月 1 日制定）



岩見沢の紋章は、金・銀・緑の 3 色で彩られ正菱形でかたどられています。形は北海道の輪郭を示し、周囲は銀色のフチで囲んで銀波をあらわします。

緑の地色で埋めた内部は石狩平野。その中に稲の穂りをあらわす金色で「米」という文字を配したのは、北海道の中心部に位置する岩見沢市を意味するほか、米の生産高が全国一であったことと岩見沢市を中心とした四通八達の交通網をあらわし、米・交通・位置とともに、岩見沢の産業、文化の発展を象徴して創られました。

○市の木・花・鳥（昭和 43 年 5 月 5 日制定）

（選定趣旨）

北海道百年並びに市開基 85 年を記念して、岩見沢を象徴し、市の将来性を表わすような市木・市花・市鳥を選定し、緑のまちづくりと共に自然の景観を保持し、詩情あふれる心ゆたかなまちにするため、市民の投票を基に学識経験者による審査の上決定しました。



市木 こぶし

春早く山野で木柄の白い花が咲き春を告げます。

樹形、枝ぶり、花、実、香りいずれも楽しめる鑑賞木で成長が早く育苗栽培が簡単、病虫害にも強い木です。

北海道に多いキタコブシは樹幹壮大で樹高 20～25m になる。

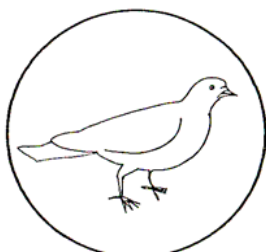
農村では花が下に向くと雨、上に向くと晴、横に向くと風、沢山咲くと豊作などといって、農事の指標木としている所もあり、マンサク（まざ咲く、満作）などといわれています。



市花 バラ

広く一般に栽培されている代表的な鑑賞花木で春から秋にかけて、花の咲く期間が長く優雅な花の色と姿はその香りとともに多くの人々に愛されています。

花言葉は愛、美、喜びで色によって意味が異なります。



市鳥 ハト

種類が 600 種類もあり、日本にいる野生のハトのうちもっとも多いのがキジバト（ヤマバト）で、その他にアオバトなど留鳥または標鳥として日本全国にいます。

平和のシンボルとして、一般的で親しみがあり、姿もよく鳴き声も可愛らしい鳥です。

1 地名の由来

アイヌ語の地名が多い北海道において、岩見沢は数少ない和名の都市です。明治 11 年に幌内煤田を開採のため、開拓使は札幌～幌内間の道路を開削に当たり、工事に従事する人たちのため、当市の北部、幾春別川の川辺に休泊所を設け、ここで浴（ゆあみ）して疲れをいやしたといわれています。

当時の人々にとって、この地は唯一の憩いの場所として、「浴澤」（ゆあみさわ）と称するようになり、これが転化して「岩見澤」（いわみざわ）と呼ばれるようになったといわれています。

2 岩見沢のおいたち

明治 15 年 11 月 13 日、幌内煤田鉄道の幌内～手宮間が全線開通し、うっそうとした未開の地に文化の光が差し始めました。

明治 16 年に公布された移住士族取扱規則により、この地に札幌県勸業派出所が設置され、明治 17～18 年には、山口県・鳥取県ほか 10 県からの士族 277 戸、1,503 人の集団移住により、初めて開拓の鋤は打ち下ろされました。

このようにして、次第に市街が形成され、明治 17 年 10 月 6 日、設村の告示により岩見澤（イワミザワ）村となり、戸長役場、郵便局も設けられ、開拓の事業も順調に進み、活気のある村となってきました。

明治 22 年には、岩見澤・滝川・忠別太（現旭川）間、明治 23 年には岩見澤～夕張間に道路が開通しました。また、明治 24 年に岩見澤～歌志内間、同 25 年に岩見澤～輪西（室蘭）間の鉄道が開通し、岩見澤駅も元町から現在地に移転、新市街地が形成されるとともに、陸上交通の要衝となりました。

明治 30 年 10 月には空知支庁が設置され、同 33 年 7 月、1 級町村制による岩見澤村となり、人口も 12,518 人、村勢は急速に伸展しました。

同 39 年 10 月には町制を施行し、同 41 年には北海道では函館に次いで二番目に上水道が完成しました。

昭和 18 年、待望の市制を施行。同 32 年桂沢多目的ダムの完成によって、上水道拡張事業、都市計画も急速に進みました。同 35 年岩見澤～新篠津を結ぶ岩見澤大橋が完成すると、石狩川北岸地帯の豊富な資源開発と生産物資の集散地の拠点となり、空知における行政・産業経済・教育文化などの中核として確たる地位を築きあげてきました。

また、この度の廃置分合により合併した北村、栗沢町と岩見沢市との関係も非常に深く、北村は、明治 27 年山梨県に本拠を構える北村雄治氏が土地の貸し下げを受け北村農場を開設し、地名を開拓功労者の姓をもって北村としました。明治 33 年 7 月当時の岩見澤村より分村し、戸長役場を開設しました。

一方、栗沢町は、明治 23 年和歌山県の山田勢太郎氏が入植し、岡山農場をひらきました。その後も岐阜、富山、香川、滋賀、徳島など各県から入植が続き、栗澤の大地を切り開いてきました。地名をアイヌ語の「栗の多い澤」（ヤム・オ・ナイ）から栗澤とし、明治 25 年 2 月栗澤村が分村し、その後、明治 30 年 2 月戸長役場を開設しました。

このように、北村、栗沢町は、明治中期まで岩見澤村として一つの地域でありました。

両町村それぞれが分村の歴史を経て、これまで 100 年あまりが経過しましたが、平成 18 年 3 月 27 日再び新しい岩見沢市を構成することとなりました。

年	出来事
明治 15 年	煤田鉄道幌内～手宮間全線開通、岩見沢駅、幌向駅が開設
〃 16 年	札幌県勸業課岩見澤派出所設置
〃 17 年	士族移住として山口県外 9 県より 80 戸、495 人が移住
〃 18 年	同じく鳥取県外 6 県より 197 戸、1,044 人が移住
〃 19 年	北海道庁が置かれ、空知郡は道庁管轄となる。
〃 22 年	幌向村を管轄し、岩見沢外一村戸長役場となる。
〃 23 年	角田村を管轄し、岩見沢外二村戸長役場となる。登川村（現夕張市）を管轄し、岩見沢外三村戸長役場となる。夕張～岩見沢間道路開通
〃 24 年	岩見沢～砂川～歌志内間鉄道開通
〃 25 年	栗沢村を管轄し、岩見沢外四村戸長役場となる。岩見沢～輪西間鉄道開通
〃 26 年	角田村、登川村の管轄を分離し、岩見沢外二村戸長役場となる。
〃 28 年	幌向村を分離し、岩見沢外一村戸長役場となる。
〃 30 年	栗沢村を分離し、岩見沢戸長役場となる。郡役所を廃止し、19 支庁が設置され、空知支庁を岩見沢に置く。
〃 33 年	北村を分離、一級村に昇格 人口 12,518 人
〃 39 年	岩見沢町と改正
〃 40 年	上幌向駅開設
大正 3 年	国鉄万字線開通 上志文駅開設
〃 8 年	朝日駅開設
〃 9 年	第 1 回国勢調査施行 人口 23,326 人、世帯 4,332 戸
〃 15 年	東京以北最大の国鉄岩見沢操車場開設
昭和 2 年	岩見沢町立病院内科・外科・耳鼻咽喉科・産婦人科の四科をもって開院
〃 9 年	町役場庁舎改築(現在の 6 東 1)
〃 18 年	市制施行 岩見沢市と改称 人口 35,272 人。第 1 回市議会議員選挙 定数 30 人
〃 23 年	市章を制定
〃 30 年	桂沢水道企業団(岩見沢、美唄、三笠、栗沢、北村)設置。岩見沢市民会館開設(旧市立病院)
〃 32 年	桂沢ダム完成
〃 35 年	岩見沢大橋竣工
〃 38 年	岩見沢市民会館現在地に新築移転
〃 40 年	市庁舎現在地(鳩が丘)に新築移転
〃 42 年	岩見沢市外二町村(栗沢、北村)衛生施設組合を設置
〃 43 年	市民憲章、市の木・花・鳥・市旗を制定。陸上競技場、スポーツセンター、新競馬場完成
〃 46 年	公設道央地方卸売市場完成。市立図書館新築移転(9 西 4)
〃 48 年	開基 90 周年・市制施行 30 周年に 100 年後の市民にプレゼントのタイムカプセルを設置。岩見沢市消防署(6 東 2) 新築移転。公共下水道完成、市街中心地区が水洗化
〃 49 年	国道 12 号線バイパス開通
〃 50 年	市営温水プール完成
〃 51 年	札幌～岩見沢間(32km)高速道路工事着工
〃 52 年	地方競馬道内で初のコンピューター導入
〃 53 年	夜間急病センター開設。南光園処理場完成
〃 54 年	空知管内初の野外音楽堂(東山総合公園内)完成
〃 55 年	学校給食共同調理所(東町)新築移転
〃 56 年	岩見沢市新総合計画を策定。いわみざわ公園「冒険の谷」「冒険の河」開園。移動図書館車就行
〃 57 年	いわみざわ公園「冒険の森」開園。岩見沢発祥の地記念公園に開拓魂の碑建立。西 10 丁目立体交差完成(道道美唄達布岩見沢線)
〃 58 年	働く婦人の家、広域総合福祉センター、文化センター完成。開基 100 年・市制施行 40 周年記念式典。清園中学校開校。札幌～岩見沢間高速道路開通
〃 59 年	保健センター、上幌向児童館完成

昭和 60 年	明成中学校開校。市立総合病院診療棟完成。ポカテロ市と姉妹都市提携
〃 61 年	万字線鉄道資料館(奈良町)完成、毛陽町バスステーション完成。中央児童館完成、北海道 21 世紀博覧会開催。毛陽簡易水道事業完成
〃 62 年	中国西安動物園・いわみざわ公園友好交流協議書調印。いわみざわ公園「緑のセンター」完成。市総合体育館完成
〃 63 年	軽費老人ホーム「清和荘」改築完成。シルバーデイ・サービスセンター完成。北真小学校開校。「金絲猴と世界のなかまたち」展覧会開催。「岩見沢ボルタ」完成
平成 元年	「こぶ志陶芸館」完成。「松島正幸絵画ホール」オープン。第 44 回国民体育大会バレーボール競技会開催。上幌向中学校屋体新築完成
〃 2 年	市視力障害者福祉センターオープン。消防署西出張所完成。岩見沢市絵画ホール・松島正幸記念館スタート。第 3 期総合計画基本構想議決。ふるさと記念館着工
〃 3 年	「南空知ふるさと市町村圏組合」設立される。「ラブリバー制度認定河川」として利根別川が建設省より認定される。第 1 回利根別川クリーン・グリーン作戦開催
〃 4 年	ごみ分別収集開始。岩見沢郷土科学館(ふるさと記念館改称)オープン。
〃 5 年	市民レンガの広場「ガーデンテラス」完成。開基 110 年・市制施行 50 周年記念式典。鳩が丘記念緑地モニュメント(記念塔)建設
〃 6 年	「岩見沢市民サービスコーナー」スタート。「千樹橋」(橋脚のない工法で長さ世界一の木橋)はぎぞの緑地に完成。岩見沢市高齢者福祉センター「ふれあい」完成。岩見沢駅前再開発ビル完成。「花と緑のまちづくり事業」スタート。鳩が丘記念緑地完成。ふるさと毛陽・温泉付宿泊研修施設「スパ・イン メープルロッジ」、「毛陽コロシウム」、いわみざわ公園「バラ園」完成
〃 7 年	上幌向スカイロード橋上駅完成。「岩見沢市コミュニティプラザ」オープン、「市民サービスコーナー」移設スタート。緑が丘霊園、都市型霊園環境整備 3 か年計画開始。「利根別原生林保全事業」3 か年計画開始
〃 8 年	「スパ・イン メープルロッジ」増設「コテージ・シルバーパイン」完成。地域 FM「エフエムはまなす」開局。新市営温水プール完成、オープン。「自治体ネットワーク事業」コミュニティプラザ増築着手。第 5 回全国ばら制定都市会議(ばらサミット)開催。駅前広場整備が北海道において都市計画決定。「融雪施設設置資金の融資あっせん制度」開始。半透明の推奨袋でごみ分別開始
〃 9 年	子育て支援拠点施設「ふれあい子どもセンター」オープン。「ふるさと毛陽」に新たに「サービスハット」、テニスコート開設。「利根別原生林ウォーキングセンター」オープン。「岩見沢市自治体ネットワークセンター」一部供用開始。駅前広場に彫刻「友だち」(朝倉響子先生作)設置。光陵中学校新校舎完成。24 時間体制「除排雪 110 番」設置
〃 10 年	「東・栄デイサービスセンター」開設。「毛陽交流センター」オープン。「市民健康センター」オープン。「南コミュニティセンター」オープン。除排雪対策本部設置
〃 11 年	メープル小学校開校。市立高等看護学院新校舎完成。「朝日コミュニティ交流センター」オープン。新野球場完成・オープン
〃 12 年	介護保険制度スタート。「新しい岩見沢市基本構想」議決。岩見沢公園内に「レストハウス・ハマナスの丘」オープン
〃 13 年	いわみざわ公園野外音楽堂「キタオン」、新図書館、玉泉館跡地公園オープン
〃 14 年	情報公開条例制定。議員定数条例設定(全部改正) 条例定数 28 人(平成 15 年 4 月の一般選挙から施行)。「リサイクルセンター」オープン。駅東市民広場「イベントホール赤れんが」オープン。いわみざわ公園内室内公園「色彩館」オープン。電子入札開始
〃 15 年	新市民会館オープン。構造改革特区として「IT ビジネス特区」が認定される。個人情報保護条例制定
〃 16 年	「新産業支援センター」オープン。新中央公園完成。岩見沢市ほか 3 市で行う「ばんえい競馬」が北海道遺産に認定される。
〃 17 年	中学校の学校選択制度スタート。ラルズ跡地(4 西 2)に商店街及び憩いの広場「ぶらっとパーク」開設。市立総合病院血液浄化センター棟完成・オープン
〃 18 年	北村・栗沢町が岩見沢市に編入合併、新「岩見沢市」誕生。新しい岩見沢駅舎建設始まる。いわみざわ公園パークゴルフ場「ローズパーク」オープン、議員定数条例 26 人に改正議決(平成 19 年 4 月の一般選挙から施行)

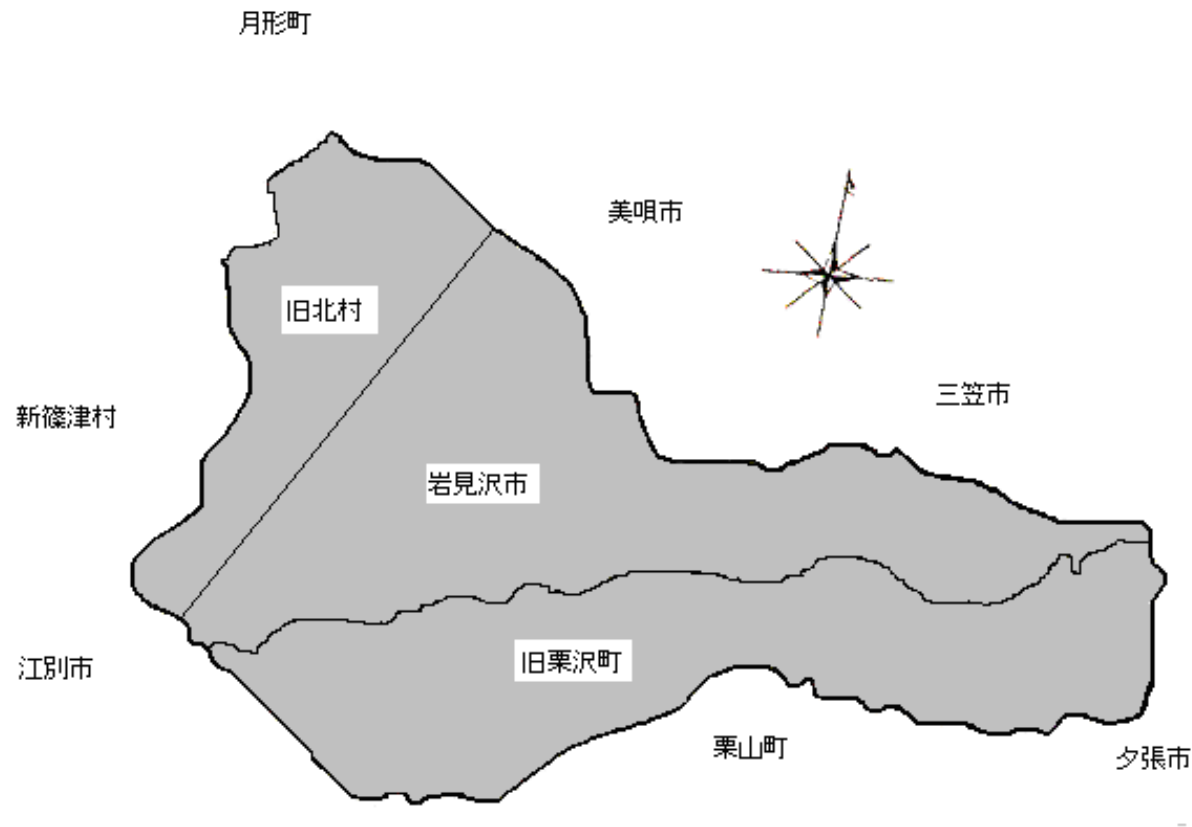
平成 19 年	北海道市営競馬(ばんえい競馬)組合解散協議の議決。新東山公園陸上競技場オープン。新しい岩見沢駅舎一部オープン。「新岩見沢市総合計画基本構想」議決。雇用情報発信拠点施設「岩見沢市ワークプラザ」(5 西 3)開設
〃 21 年	岩見沢複合駅舎オープン。複合駅舎内「有明交流プラザ」、屋内自転車等駐車場、自由連絡通路供用開始。岩見沢複合駅舎がグッドデザイン大賞を受賞
〃 22 年	小規模特別認可校制度開始(メープル小学校)。岩見沢市メールサービス開始
〃 23 年	北村中学校新校舎完成。第 1、第 2 ポルタビルを市が購入、プラスチック製容器包装分別収集を開始
〃 24 年	ポルタビルが市民交流施設「であえーる岩見沢」として再生・オープン。岩見沢小学校新校舎完成
〃 25 年	生涯学習センター「いわなび」オープン。第 22 回全国ばら制定都市会議(ばらサミット)開催。新たな「行政改革大綱」策定。開基 130 年・市制施行 70 周年記念式典。第一小学校新校舎完成
〃 26 年	岩見沢市精米施設設置。志文小学校新校舎完成。まちづくり基本条例制定。議員定数条例 22 人に改正議決(平成 27 年 4 月の一般選挙から施行)
〃 27 年	いわみざわ環境クリーンプラザ(いわ☆ぴか)稼働
〃 28 年	こども・子育てひろば「えみふる」オープン
〃 29 年	いわみざわ健康ひろばオープン。岩見沢消防署(8 東 10)新築移転
〃 30 年	岩見沢市新学校給食共同調理所稼働
〃 31 年	岩見沢市立中央小学校新築移転
令和 3 年	栗沢市民センターオープン
〃 4 年	市新庁舎供用開始、議会基本条例制定(令和 5 年 4 月から施行)
〃 5 年	開庁 140 年・市制施行 80 周年記念式典
〃 6 年	新桂沢ダム完成
〃 7 年	近隣 3 市 5 町と定住自立圏形成協定締結。義務教育学校「くりさわ学舎」開校

3 土地・気象

(1) 位置、面積

位 置		広 が り	標 高	面 積
経度(東経)	緯度(北緯)			
西端 141° 36′ 36.6″	南端 43° 04′ 30.9″	東 西 36.233 km	最 高 836.2 m	481.02 km ²
東端 142° 02′ 37.5″	北端 43° 20′ 14.7″	南 北 29.126 km	最 低 6.7 m	
		周 囲 139.179 km		

※ 上記総面積は、平成 30 年 10 月 1 日国土地理院発表により変更



(2) 地目別土地面積

(令和 6 年 1 月 1 日現在 単位:km²)

総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
481.02	172.23	26.99	20.46	1.77	158.43	0.13	2.47	24.16	74.38

(3) 地勢

北海道の中西部に位置し、札幌市まで約 40km の距離にあります。東は夕張山地を挟んで夕張市に、西は石狩川を隔てて江別市及び新篠津村、月形町に、北は美唄市及び三笠市に、南は栗山町及び長沼町、南幌町に接しています。

西部には石狩川流域低地である平野が広がり、東部には夕張山地を形成する低山性の山々が連なっています。また、夕張山地を水源とする幾春別川、幌向川が低地帯に入るところで大小の扇状地をつくりながら、西部を貫流する石狩川と合流しています。

(4) 気象概況

要素 年	気 温 (°C)			降 水 量 合 計 (mm)	降雪の深 さの合計 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	平 均	最 高	最 低					
平成 24 年	8.0	32.0	-20.4	1570.5	1040	208]	3.3	1669.2
" 25 年	7.9	31.6	-16.6	1473.0	877	164	3.4	1583.0
" 26 年	7.9	33.6	-20.7	1227.5	696	144	3.4	1927.5
" 27 年	8.7	31.2	-17.2	1251.0	508	121	3.4	1747.1
" 28 年	8.0	32.4	-15.8	1490.0]	657	142	3.5	1692.5
" 29 年	7.9	33.0	-19.5	1278.0	497	64	3.3	1773.0
" 30 年	8.3	32.1	-16.6	1453.0	723	132	3.3	1618.1
令和元年	8.4	33.4	-16.7	1179.0	722	132	3.4	1786.8
" 2 年	8.7	32.7	-20.3	1192.5	505	52	3.3	1645.2
" 3 年	8.8	35.5	-16.8	1304.0	946	205	3.5	1886.9
" 4 年	8.8	32.3	-17.8	1442.0	681	155	3.4	1839.1
" 5 年	9.6	35.7	-19.7	1414.0	611	140	3.3	1812.1
" 6 年	9.3	34.8	-14.5	1293.5	606	113	3.3	1882.6

(注)]は一定の割合以上の欠測が含まれる合計値。

(5) 気象記録の極値

(統計開始～令和 6 年 12 月 31 日)

項 目	極 値	起 年 月 日	統 計 開 始 年 月
日 最 高 気 温 (°C)	35.7	令和 5 年 8 月 25 日	昭和 21 年 10 月～
日 最 低 気 温 (°C)	-24.3	昭和 32 年 1 月 8 日	昭和 21 年 10 月～
日 降 水 量 の 最 大 (mm)	262.0	昭和 56 年 8 月 4 日	昭和 21 年 10 月～
日 最 小 相 対 湿 度 (%)	10	平成 18 年 5 月 6 日	昭和 25 年 1 月～
日 最 大 風 速 (m/s)	31.4	昭和 29 年 9 月 26 日	昭和 21 年 10 月～
降 雪 の 深 さ 日 合 計 (cm)	68	昭和 44 年 12 月 24 日	昭和 28 年 1 月～
最 深 積 雪 (cm)	208	平成 24 年 2 月 12 日	昭和 21 年 10 月～
雪 (最早)	…	平成 27 年 10 月 13 日	平成 19 年寒候年～

4 人口・世帯

(1) 人口及び世帯数の推移

(各年 10 月 1 日現在)

年 次	世 帯 数	人 口			1 世帯当たり 人 員	人口密度 (人/㎢)
		総 数	男	女		
大正 9 年	4,332	23,326	12,041	11,285	5.4	112.4
14 年	4,390	24,758	12,875	11,883	5.6	119.3
昭和 5 年	5,158	29,229	15,051	14,178	5.7	140.8
10 年	5,547	32,015	16,126	15,889	5.8	154.3
15 年	5,920	33,519	16,724	16,795	5.7	161.5
22 年	8,184	42,978	21,265	21,713	5.3	207.1
25 年	9,032	47,951	23,983	23,968	5.3	231.1
30 年	10,642	55,774	28,224	27,550	5.2	268.8
35 年	12,916	60,650	30,449	30,201	4.7	292.3
40 年	16,298	65,508	32,407	33,101	4.0	315.7
45 年	19,317	68,712	33,691	35,021	3.6	331.2
50 年	22,479	72,305	35,499	36,806	3.2	348.5
55 年	26,178	78,311	38,407	39,904	3.0	377.4
60 年	27,819	81,664	39,830	41,834	2.9	393.6
平成 2 年	28,599	80,417	38,351	42,066	2.8	392.8
7 年	31,979	85,125	40,510	44,615	2.7	415.8
12 年	33,168	85,029	40,190	44,839	2.6	415.3
17 年	33,671	83,202	39,194	44,008	2.5	406.4
22 年	36,723	90,145	42,111	48,034	2.5	187.4
27 年	36,155	84,499	39,319	45,180	2.3	175.7
令和 2 年	35,584	79,306	37,105	42,201	2.2	164.9

資料：国勢調査

(2) 産業別就業者数

(令和2年10月1日現在)

産 業		岩 見 沢 市	
		就業者数(人)	就業者の割合(%)
第1次産業	A 農業, 林業	2,695	8.2
	うち農業	2,639	8.0
	B 漁業	0	0
	計	2,695	8.2
第2次産業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	13	0
	D 建設業	3,020	9.1
	E 製造業	2,981	9.0
	計	6,014	18.1
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	154	0.5
	G 情報通信業	340	1.0
	H 運輸業, 郵便業	1,756	5.3
	I 卸売業, 小売業	5,193	15.7
	J 金融業, 保険業	489	1.5
	K 不動産業, 物品賃貸業	513	1.6
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	827	2.5
	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,564	4.7
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,270	3.8
	O 教育, 学習支援業	1,675	5.1
	P 医療, 福祉	5,639	17.1
	Q 複合サービス事業	613	1.9
	R サービス業(他に分類されないもの)	2,422	7.3
	S 公務(他に分類されるものを除く)	1,874	5.7
	計	24,329	73.7
T 分類不能の産業		1,007	-
就業者数(15歳以上)合計		34,045	-

※ 割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出

資料：国勢調査

5 財政

(1) 会計別予算総括表

(単位：千円、%)

会 計		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減 額	増 減 率
一般会計		48,200,000	48,100,000	▲ 100,000	▲ 0.2
特別会計	国民健康保険費	8,493,320	8,513,880	20,560	0.2
	公共用地等造成費	134,048	133,735	▲ 313	▲ 0.2
	公設卸売市場費	36,719	36,719	0	0.0
	高等学校費	650,473	705,577	55,104	8.5
	企業用地造成費	10,133	10,167	34	0.3
	介護保険費	9,073,415	9,385,722	312,307	3.4
	後期高齢者医療費	1,716,892	1,694,200	▲ 22,692	▲ 1.3
	小計	20,115,000	20,480,000	365,000	1.8
合計		68,315,000	68,580,000	265,000	0.4
企業会計	病院事業会計	15,535,000	22,042,000	6,507,000	41.9
	水道事業会計	3,425,000	3,394,000	▲ 31,000	▲ 0.9
	下水道事業会計	4,133,000	4,607,000	474,000	11.5
	小計	23,093,000	30,043,000	6,950,000	30.1
総計		91,408,000	98,623,000	7,215,000	7.9

(2) 一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増 減 率
自主財源	市 税	8,502,000	17.6	8,615,000	17.9	113,000	1.3
	分担金及び負担金	555,218	1.1	549,882	1.1	▲ 5,336	▲ 1.0
	使用料及び手数料	799,843	1.7	825,285	1.7	25,442	3.2
	財 産 収 入	330,009	0.7	350,186	0.7	20,177	6.1
	寄 附 金	507,543	1.1	307,543	0.6	▲ 200,000	▲ 39.4
	繰 入 金	2,780,314	5.8	3,273,591	6.8	493,277	17.7
	繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	諸 収 入	2,037,030	4.2	1,933,350	4.0	▲ 103,680	▲ 5.1
	小計	15,512,957	32.2	15,855,837	32.8	342,880	2.2
依存財源	地 方 譲 与 税	458,500	0.9	533,800	1.1	75,300	16.4
	利子割交付金	1,100	0.0	3,700	0.0	2,600	236.4
	配当割交付金	30,100	0.1	25,500	0.1	▲ 4,600	▲ 15.3
	株式等譲渡所得割交付金	21,300	0.0	30,100	0.1	8,800	41.3
	法人事業税交付金	147,300	0.3	170,400	0.4	23,100	15.7
	地方消費税交付金	2,211,900	4.6	2,047,100	4.3	▲ 164,800	▲ 7.5
	ゴルフ場利用税交付金	14,500	0.0	14,200	0.0	▲ 300	▲ 2.1
	環境性能割交付金	32,300	0.1	64,600	0.1	32,300	100.0
	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	479	0.0	409	0.0	▲ 70	▲ 14.6
	地方特例交付金	49,900	0.1	47,800	0.1	▲ 2,100	▲ 4.2
	地 方 交 付 税	14,989,000	31.1	15,569,000	32.4	580,000	3.9
	交通安全対策特別交付金	12,300	0.0	12,600	0.0	300	2.4
	国 庫 支 出 金	7,358,174	15.3	7,921,849	16.5	563,675	7.7
	道 支 出 金	3,884,590	8.1	3,798,005	7.9	▲ 86,585	▲ 2.2
	市 債	3,475,600	7.2	2,005,100	4.2	▲ 1,470,500	▲ 42.3
	小計	32,687,043	67.8	32,244,163	67.2	▲ 442,880	▲ 1.4
計		48,200,000	100.0	48,100,000	100.0	▲ 100,000	▲ 0.2

(3) 一般会計歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分			令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
			当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会	費		270,688	0.6	261,626	0.5	▲ 9,062	▲ 3.3
総 務	費		4,662,383	9.7	4,413,226	9.2	▲ 249,157	▲ 5.3
民 生	費		15,403,585	32.0	16,159,019	33.6	755,434	4.9
衛 生	費		3,747,280	7.8	4,133,559	8.6	386,279	10.3
労 働	費		30,044	0.1	30,442	0.1	398	1.3
農 林 水 産 業	費		2,236,727	4.6	1,942,318	4.0	▲ 294,409	▲ 13.2
商 工	費		2,187,518	4.5	1,962,614	4.1	▲ 224,904	▲ 10.3
土 木	費		6,519,339	13.5	5,976,150	12.4	▲ 543,189	▲ 8.3
消 防	費		1,366,109	2.8	1,364,760	2.8	▲ 1,349	▲ 0.1
教 育	費		5,522,271	11.5	4,307,833	9.0	▲ 1,214,438	▲ 22.0
公 債	費		5,751,804	11.9	6,145,445	12.8	393,641	6.8
諸 支 出	金		252,252	0.5	1,153,008	2.4	900,756	357.1
予 備	費		250,000	0.5	250,000	0.5	0	0.0
計			48,200,000	100.0	48,100,000	100.0	▲ 100,000	▲ 0.2

(4) 一般会計性質別予算一覧

(単位：千円、%)

区 分			令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		比 較	
			当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
義 務 的 経 費	人 件	費	5,143,604	10.7	4,918,151	10.2	▲ 225,453	▲ 4.4
	扶 助	費	10,570,428	21.9	11,162,684	23.2	592,256	5.6
	公 債	費	5,752,056	11.9	6,146,453	12.8	394,397	6.9
	小 計		21,466,088	44.5	22,227,288	46.2	761,200	3.5
そ の 他 の 経 費	物 件	費	7,288,575	15.1	7,315,001	15.2	26,426	0.4
	維 持 補 修	費	1,913,400	4.0	1,916,278	4.0	2,878	0.2
	補 助 費 等		5,472,562	11.4	5,928,351	12.3	455,789	8.3
	繰 出	金	4,532,820	9.4	4,594,690	9.6	61,870	1.4
	積 立	金	303,227	0.6	211,984	0.4	▲ 91,243	▲ 30.1
	貸 付	金	1,859,930	3.9	2,601,380	5.4	741,450	39.9
	予 備	費	250,000	0.5	250,000	0.5	0	0.0
小 計			21,620,514	44.9	22,817,684	47.4	1,197,170	5.5
投 資 的 経 費			5,113,398	10.6	3,055,028	6.4	▲ 2,058,370	▲ 40.3
計			48,200,000	100.0	48,100,000	100.0	▲ 100,000	▲ 0.2

議会の概要

1 沿革

岩見沢町会第9回(昭和17年12月26日)に「市制に関する件」が提案され、満場一致で可決された。こうして市制施行が実現され、昭和18年4月1日、全国で201番目、全道で10番目の岩見沢市が誕生した。

空知においては、農村都市として夕張市とともに最初に市制をしいたものである。当時の人口は35,272人・戸数6,281戸、財政規模は予算総額73万234円となっている。

昭和18年4月30日に市議会議員選挙(定数30人)が行われた。このときの選挙人の資格は、年齢25歳以上の男子で、2年以上市内に居住する者であった。同年5月13日第1回市議会が招集され、この議会において、従来、市・町・村長が議長となり、議案の採決を諮っていたものが、議会において選任された議長によって議事運営が行われることになった。(岩見沢市史、議会史抜粋)

2 会派の変遷

昭和 38 年	公正クラブ、革新議員クラブ、日本共産党結成される。
〃 39 年	公明党結成される。
〃 42 年	公正クラブ、革新議員クラブ、公明党、日本共産党結成される。 革新議員クラブを社会党クラブに改名される。 無所属クラブ結成(社会党クラブから分離)される。
〃 46 年	公正クラブ、社会党クラブ、公明党結成される。
〃 50 年	公正クラブ、社会党クラブ、自民クラブ、公明党クラブ、日本共産党結成される。
〃 53 年	自民クラブを市民クラブに改名される。 新生クラブ結成(社会党クラブから分離)
〃 54 年	市政クラブ、社会党クラブ、日本共産党市議会議員団、公明党結成される。
〃 57 年	清風会結成される。
〃 58 年	清風会を自由民主党クラブに改名される。 市政クラブ、社会党クラブ、日本共産党市議会議員団、公明党、自由新政会結成される。
〃 62 年	市政クラブ、社会党クラブ、新生クラブ、日本共産党市議会議員団、公明党結成される。
平成 3 年	市政クラブ、市民連合(社会党クラブを改名)、日本共産党議員団、公明党結成される。
〃 6 年	公明党を公明に改称される。
〃 7 年	市政クラブ、市民連合、日本共産党議員団、公明議員会結成される。
〃 9 年	無所属クラブ結成される。
〃 11 年	市政クラブ、市民会議(市民連合を改名)、日本共産党議員団、公明党議員会結成される。
〃 14 年	青雲会結成(市政クラブから分離)される。
〃 15 年	真政会結成(市政クラブから分離)される。 平成クラブ、市民クラブ、一新会、公明党、日本共産党議員団結成される。
〃 18 年	真政結成される。市町村合併(3月27日)後、栗沢会(旧栗沢町)、北雄会(旧北村)結成される。
〃 19 年	市民クラブ、平成クラブ、公明党、日本共産党議員団結成される。
〃 23 年	新政クラブ、市民クラブ、平成クラブ、公明党、日本共産党議員団結成される。
〃 26 年	新風会結成(新政クラブ、市民クラブ合併)される。 昇政会結成(新風会から分離)される。
〃 27 年	政和会、市民クラブ、公明党、日本共産党議員団結成される。
令和 元年	市民クラブ、政和会、公明党、日本共産党議員団結成される。
〃 5 年	市民クラブ、市政クラブ、民優会、公明党、日本共産党議員団、みどりの会結成される。
〃 7 年	新緑風会結成(市政クラブ、みどりの会合併)される。

3 歴代正副議長

議 長			副 議 長		
歴代	氏 名	就・退任年月日	歴代	氏 名	就・退任年月日
初代	山 口 宗太郎	昭和 18. 5. 13～＼ 22. 4. 29	初代	宮 本 仙 松	昭和 18. 5. 13～＼ 22. 4. 29
2・3 代	山 口 宗太郎	昭和 22. 5. 15～＼ 28. 3. 25	2・3 代	久 本 久 次	昭和 22. 5. 15～＼ 28. 3. 25
4 代	久 本 久 次	昭和 28. 3. 25～＼ 30. 4. 30	4 代	倉 増 新八郎	昭和 28. 3. 25～＼ 30. 4. 30
5・6 代	倉 増 新八郎	昭和 30. 5. 12～＼ 38. 4. 2	5・6 代	谷 玉 吉	昭和 30. 5. 12～＼ 38. 4. 26
7・8 代	谷 玉 吉	昭和 38. 5. 9～＼ 42. 4. 30	7 代	笠 原 喜平治	昭和 38. 5. 10～＼ 40. 5. 26
9 代	笠 原 喜平治	昭和 42. 5. 11～＼ 46. 4. 30	8 代	岡 田 利 定	昭和 40. 5. 26～＼ 42. 4. 30
10 代	松 下 久 信	昭和 46. 5. 10～＼ 48. 5. 24	9 代	安 彦 昭	昭和 42. 5. 11～＼ 46. 4. 30
11 代	笠 原 喜平治	昭和 48. 5. 24～＼ 50. 4. 30	10・11 代	佐久間 嘉 平	昭和 46. 5. 10～＼ 50. 4. 30
12・13 代	石 尾 源 治	昭和 50. 5. 13～＼ 54. 4. 30	12 代	仲 田 強	昭和 50. 5. 13～＼ 52. 5. 23
14 代	滝 本 常 吉	昭和 54. 5. 14～＼ 56. 3. 24	13 代	佐 藤 弘 治	昭和 52. 5. 23～＼ 54. 4. 30
15 代	安 彦 昭	昭和 56. 3. 24～＼ 57. 6. 25	14 代	竹 内 宣 秀	昭和 54. 5. 14～＼ 56. 5. 14
16 代	田 中 友一郎	昭和 57. 6. 25～＼ 58. 4. 30	15 代	細 岡 典 昭	昭和 56. 5. 14～＼ 58. 3. 18
17 代	倉 増 昭 一	昭和 58. 5. 11～＼ 60. 5. 31	16 代	森 本 和 男	昭和 58. 3. 18～＼ 58. 4. 30
18 代	宮 越 善 三	昭和 60. 5. 31～＼ 62. 4. 30	17 代	西 村 茂	昭和 58. 5. 11～＼ 60. 5. 31
19 代	辰 田 義太郎	昭和 62. 5. 15～平成元. 5. 18	18 代	千 葉 国 雄	昭和 60. 5. 31～＼ 62. 4. 30
20 代	加 納 正 行	平成 元. 5. 18～＼ 3. 4. 30	19 代	中 川 茂 夫	昭和 62. 5. 15～平成元. 5. 18
21 代	細 岡 典 昭	平成 3. 5. 16～＼ 5. 5. 17	20 代	北 川 功	平成 元. 5. 18～＼ 3. 4. 30
22 代	瀬 能 晃	平成 5. 5. 17～＼ 7. 3. 25	21 代	棚 田 隆 幸	平成 3. 5. 16～＼ 5. 5. 17
23 代	吉 井 修一郎	平成 7. 5. 16～＼ 9. 5. 19	22 代	中 川 茂 夫	平成 5. 5. 17～＼ 7. 4. 30
24 代	安 藤 富 夫	平成 9. 5. 19～＼ 11. 4. 30	23 代	吉 成 重 雄	平成 7. 5. 16～＼ 9. 5. 19
25 代	中 田 猛	平成 11. 5. 14～＼ 13. 5. 16	24 代	池 田 敏 雄	平成 9. 5. 19～＼ 11. 4. 30
26 代	富 岡 潤 美	平成 13. 5. 16～＼ 15. 4. 30	25 代	山 本 賢 一	平成 11. 5. 14～＼ 13. 5. 16
27 代	村 上 勝 則	平成 15. 5. 16～＼ 17. 5. 17	26 代	北 川 功	平成 13. 5. 16～＼ 15. 4. 30
28 代	大 和 力	平成 17. 5. 17～＼ 19. 4. 30	27 代	片 倉 弘 之	平成 15. 5. 16～＼ 17. 5. 17
29 代	安 田 昌 幸	平成 19. 5. 15～＼ 21. 5. 18	28 代	岡 本 正 一	平成 17. 5. 17～＼ 19. 4. 30
30 代	鎌 田 誠	平成 21. 5. 18～＼ 23. 4. 30	29 代	仁 志 紘 一	平成 19. 5. 15～＼ 21. 5. 18
31 代	増 山 宣 之	平成 23. 5. 17～＼ 25. 5. 20	30 代	野 尻 清	平成 21. 5. 18～＼ 23. 4. 30
32 代	伊 澤 幸 信	平成 25. 5. 20～＼ 27. 4. 30	31 代	仁 志 紘 一	平成 23. 5. 17～＼ 25. 5. 20
33 代	笹 島 清 一	平成 27. 5. 18～＼ 29. 5. 19	32 代	牧 田 滋 昌	平成 25. 5. 20～＼ 27. 4. 30
34 代	井 幡 修 一	平成 29. 5. 19～＼ 31. 4. 30	33 代	大 坂 龍 起	平成 27. 5. 18～＼ 29. 5. 19
35 代	篠 原 藤 雄	令和 元. 5. 16～＼ 5. 4. 30	34 代	古 石 英 仁	平成 29. 5. 19～＼ 31. 4. 30
36・37 代	峯 泰 教	令和 5. 5. 16～	35 代	石 黒 武 美	令和 元. 5. 16～＼ 5. 4. 30
			36 代	野 尻 清	令和 5. 5. 16～＼ 7. 5. 16
			37 代	豊 岡 義 博	令和 7. 5. 16～

4 議会の構成

(1) 議員（令和7年7月1日現在）

ア 定数

(ア) 条例定数 22 人

(イ) 現員数 22 人

※ 地方議会の議員定数の定め方については、法定定数制度が廃止され、人口区分ごとに法律で定める上限数の範囲内でこれを定めるとする条例定数制度が導入された（施行：平成15年1月1日）。

平成14年第1回定例会（同年3月20日議決）において条例定数32人を28人とし、平成15年4月27日の市議会議員選挙から施行された。

市町村合併（平成18年3月27日）の在任特例後の議員定数は、平成18年第3回定例会（同年9月15日議決）において26人に議決、平成19年4月22日の市議会議員選挙から施行された。

平成26年第1回定例会（同年3月25日）において22人に議決、平成27年4月26日の市議会議員選挙から施行された。

イ 年齢別構成（最高78歳、最低29歳、平均61.4歳）

年 齢 区 分	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80
人 数	1人	0人	1人	0人	2人	1人	1人	6人	6人	3人	1人

ウ 政党別議員数

政 党 名	自 由 民 主 党	立 憲 民 主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	無 所 属
議 員 数	3	1	2	2	14

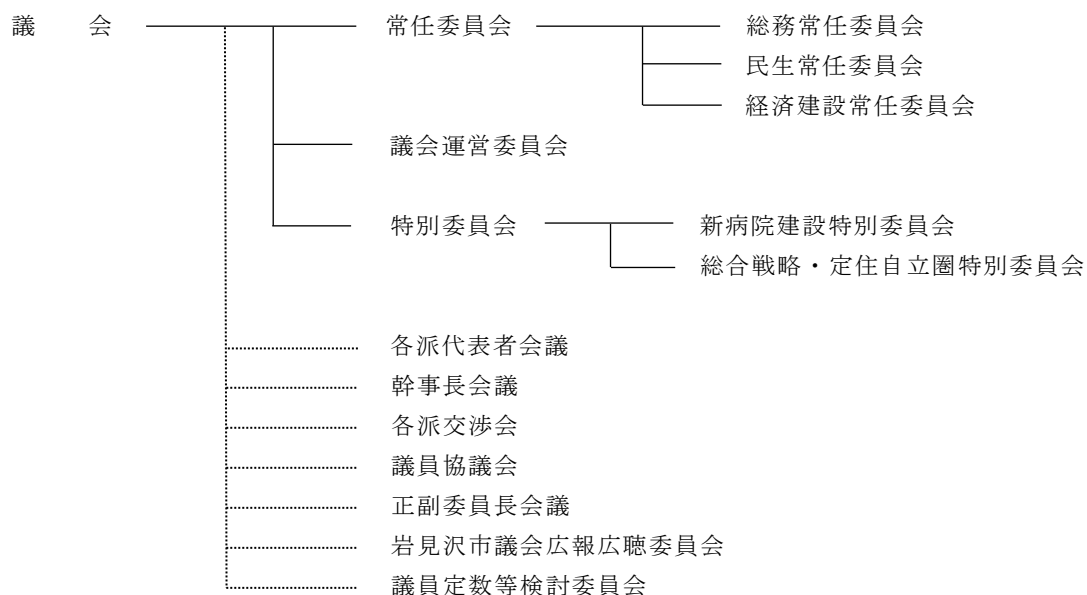
エ 会派別議員数

会 派 名	市 民 ク ラ ブ	新 緑 風 会	民 優 会	公 明 党	日 本 共 産 党 議 員 団
構 成 人 数	11	4	3	2	2

オ 職業別内訳

職 業 区 分	自 営 業	農 業	会 社 役 員	政 党 役 員	会 社 員	そ の 他
人 数	2	2	3	2	3	10

(2) 議会の機構及び事務局（令和7年7月1日現在）



議会事務局（条例定数10人、現員7人）

事務局長 ——— 次 長 ——— 総務議事係長 ——— 係員4人

(3) 各派代表者会議

各会派間の調整を図る必要が生じたとき議長が招集する。

(4) 幹事長会議

各会派の幹事長により、提出する意見書・決議書についての協議・調整、その他各会派間の調整を図る必要が生じた場合、協議を行い調整する。

(5) 各派交渉会

各会派から選出された数名の議員により、選挙後最初の議会運営、議会人事等の連絡調整を行う。

(6) 議員協議会

市長から市政運営上における重要事項について報告を受け、意見交換を行う。

また、一般選挙後、最初の臨時議会運営及び議会人事等についての協議を行い、各派交渉会を設置する。

(7) 岩見沢市議会広報広聴委員会

各会派から選出された委員で構成し、市議会だよりの発行、岩見沢市議会ホームページなどインターネットを活用した広報、その他広聴に関することを協議する。

市議会だよりの発行は、定例会ごとに年 4 回発行(2 月・5 月・8 月・11 月の各 1 日)

創刊・平成元年 11 月 1 日

岩見沢市議会ホームページ(<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/shiseijoho/8948.html>)

平成 20 年 4 月開始

岩見沢市議会フェイスブック (<https://www.facebook.com/岩見沢市議会-106494301493020>)

令和 3 年 3 月開始

5 議会の活動状況

(1) 本会議の運営

ア 定例会 開会 → 上程・提案理由説明 → 休会(議案調査 3 日～4 日) → 代表質問
(第 1 回定例会のみ、2 日～3 日) → 一般質問(3 日～4 日) → 大綱質疑 →
委員会付託・審査 → 休会(1 日) → 委員会報告・質疑・討論・採決 → 閉会

イ 臨時会 開会 → 上程・提案理由説明 → 大綱質疑 → 委員会付託・審査 →
委員会報告・質疑・討論・採決 → 閉会

○人事案件・意見書案・決議案は本会議即決

○請 願 所管の委員会に付託し閉会中継続審査

○陳 情 議会運営委員会で取り扱いを協議

慣例で全議員に配付としている。(請願に近いものは、請願と同様に委員会付託・審査)

(2) 質問(代表・一般)

ア 代表質問 第 1 回定例会における市政方針及び教育行政方針、並びに市長就任時の所信表明に対して
行い、質問者は各会派 1 人とし、質問時間は会派割当時間で 60 分以内とする。
質問の順序は所属議員の多い会派順とする。

通告期限は、議案調査のための休会最終日の前日、職員の勤務時間内とする。

イ 一般質問 定例会ごとに行い、質問時間は会派割当時間内で 1 人 50 分以内とする。
質問の順序は通告書の提出順とする。

通告期限は、招集日当日の職員の勤務時間内とする。

共通事項

質問回数は 3 回までとする。ただし、一般質問の再質問で一問一答方式を選択した場合は、
回数に制限を設けないものとする。

会派割当時間は、1 会派 20 分に所属議員数 1 人当たり 15 分を加算した時間で、代表質問
が行われる定例会の場合は 30 分を加算する。会派に属さない 1 人の発言時間は、個人の持
ち時間 15 分に 5 分を加算した時間とする。いずれの質問も質問時間に答弁は含まれない。

(3) 定例会・臨時会開催状況

区分 年	定 例 会				臨 時 会					計			
	会期 日数	会議 日数	延時 間	会議 時間	回 数	会期 日数	会議 日数	延時 間	会議 時間	会期 日数	会議 日数	延時 間	会議 時間
令和 5 年	58	20	32 : 32	28 : 50	2	2	2	2 : 44	0 : 54	60	22	35 : 16	29 : 44
令和 6 年	58	20	32 : 17	29 : 13	1	1	1	0 : 56	0 : 08	59	21	33 : 13	29 : 21

(4) 請願・陳情受付処理状況

区分 年	請 願							陳 情			
	受理 件数	採 択	趣旨採 択	継 続	取 下	不採 択	審査未 了	受理 件数	採 択	配 布	継 続
令和 5 年	0							18		18	
令和 6 年	0							16		16	

(5) 令和 6 年議案審議結果数

会議名		会期	会期 日数	会 議 日 数	付 議 案 件								計	議 決		備 考	
					市 長 提 案						議 員 提 出			内 容			
					条 例	予 算	決 算	専決 処分	人事 案件	そ の 他	意 見 書	決 議		そ の 他	原 案 可 決		そ の 他
定例会	1	2/26～ 3/18	22	5	13	13			2		4	1		33	31	2	
	2	6/17～ 6/28	12	5	5	2		1	1	2	4			15	13	2	
	3	9/30～ 10/11	12	5	4	2	4		1	3	8	1		23	18	5	
	4	12/2～ 12/13	12	5	6	6	4		2	2	1			21	※18	※6	
小 計			58	20	28	23	8	1	6	7	17	2		92	80	15	
臨時会	1	2/2	1	1	1	1								2	2		
	2																
	3																
	4																
小 計			1	1	1	1								2	2		
合 計			59	21	29	24	8	1	6	7	17	2		94	82	15	

※各企業会計利益の処分及び決算の認定に関する 3 議案を「未処分利益剰余金の処分」、「利益の処分」を原案可決、「決算の認定」をその他（認定）とし、それぞれ計上

(6) 意見書・決議

ア 意見書

年	件 名	議決月日
令和元年 (平成 31 年)	・食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みについて	3. 18
	・放課後児童クラブ（学童クラブ）の職員配置基準等の回復及び放課後児童支援員等の処遇改善について	6. 28
	・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化について ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について ・太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用について	9. 13
	・新たな過疎対策法の制定について ・スマート農業の実現促進について ・「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化について ・豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策について ・令和元年台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策について ・英語民間試験延期にとどまらず入試改革の抜本的な見直しについて	12. 13
令和 2 年	・新型コロナウイルス感染症対策について ・新たな過疎対策法の制定について	3. 24
	・新たな基本計画における農村振興の強化について ・林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化について ・義務教育費国庫負担制度の充実について	6. 26
	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求めることについて ・種苗法改正案の慎重な審議について ・軽油引取税の課税免除特例措置の継続について ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について ・防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充について ・ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化について	10. 9
	・コロナ禍による地域経済対策について ・不妊治療への保険適用の拡大について	12. 18
〃 3 年	・北海道への「核のごみ」持ち込みに反対することについて	3. 22
	・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化について ・米の需給・価格安定対策と米政策の見直しについて	6. 25
	・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求めることについて ・シルバー人材センターに対する支援について ・コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策について	9. 17
	・国土強靱化に資する社会資本整備等について ・燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更について	12. 17
〃 4 年	・水田活用の直接支払交付金の厳格化及び見直しについて	3. 22
	・食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成について ・森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化について ・義務教育費国庫負担制度拡充について ・教育予算確保・拡充と就学保障の実現について	6. 24
	・国土強靱化に資する社会資本整備等について	9. 16
	・带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化について ・知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充について	12. 16

年	件 名	議決月日
令和 5 年	・食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定について	3. 20
	・農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底について ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化について ・義務教育費国庫負担制度拡充について ・薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化について ・学校給食の無償化について	6. 30
	・国土強靱化に資する社会資本整備等について ・肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化について ・軽油引取税の課税免除特例措置の継続について ・小中学校への冷房設備の早期整備について ・教育環境整備のための予算確保・拡充と就学保障実現について ・ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等について ・下水サーベイランス事業の実施について	9. 15
	・食品ロス削減への国民運動のさらなる推進について ・認知症との共生社会の実現について ・介護・障害福祉分野における処遇改善等について	12. 15
〃 6 年	・生涯を通じた歯科健診の実現について ・若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化について ・地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー(循環経済)の一層の推進について ・刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正について	3. 18
	・厳しい農業情勢を打開する基本計画策定と関連法案について ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について ・児童生徒の教育環境を整備する教育予算確保・拡充について ・災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援について	6. 28
	・国土強靱化に資する社会資本整備等について ・改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等について ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化について ・地方財政の充実・強化について ・自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備について ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応について ・新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減について ・女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准について	10. 11
	・将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現について	12. 13
〃 7 年	・食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂について ・性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化について ・選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進について ・加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について	3. 25
	・国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求めることについて ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化について ・児童生徒の個別最適な教育環境を整備する教育予算確保・拡充について ・地方財政の充実・強化について ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について	6. 27

イ 決 議

年	件 名	議決月日
令和元年 (平成31年)	・閉会中の所管事務調査について	3.18
	・閉会中の所管事務調査について	5.16
	・議会改革推進特別委員会の設置について	6.28
令和2年	・閉会中の所管事務調査について ・民族共生の未来を切り開くことについて	3.24
〃 3年	・閉会中の所管事務調査について	3.22
	・新病院建設特別委員会の設置について ・総合戦略特別委員会の設置について	5.18
	・「公立高等学校配置計画案（令和4年度～6年度）」の見直しについて	6.25
〃 4年	・ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難することについて ・閉会中の所管事務調査について	3. 8 3.22
	・閉会中の所管事務調査について	3.20
〃 5年	・新病院建設特別委員会の設置について ・総合戦略特別委員会の設置について	6.30
	・閉会中の所管事務調査について	3.18
〃 6年	・イスラエルとハマスの即時停戦と平和的解決について	10.11
	・閉会中の所管事務調査について	3.25
〃 7年	・総合戦略特別委員会の設置に関する決議の一部変更について	6.27

6 委員会

(1) 予算・決算特別委員会の運営

ア 予算の審査方法

◎当初予算…議長を除く全議員による特別委員会を設置・付託し、さらに各常任委員会の所管に合わせた三つの分科会を設置し審査する。

○審査日程…5日～6日

予算審査特別委員会(分科会設置)～分科会審査(3日)～予算審査特別委員会(各分科会の審査報告・委員会討論・採決)

◎補正予算…常任委員会に歳入・歳出とも分割付託し、審査する。

イ 決算の審査方法

◎一般・特別会計、企業会計…議長及び議会選出監査委員を除く全議員による特別委員会を設置・付託し、閉会中に各常任委員会の所管に合わせた三つの分科会を設置し審査する。

○審査日程…閉会中4日間程度

(2) 常任委員会 (令和7年7月1日現在)

ア 構成

名 称	定数	所 管 事 項
総務常任委員会	8人	総務部、企画財政部、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、他の委員会の所管に属しない事項
民生常任委員会	7人	健康福祉部、市民環境部、市立総合病院、市立栗沢病院
経済建設常任委員会	7人	農政部、経済部、建設部、水道部、農業委員会

イ 活動状況

区 分		総務常任委員会	民生常任委員会	経済建設常任委員会
令和5年	開催回数	14回	13回	10回
	延 人 員	108人	90人	69人
	延 時 間	13:52	9:48	8:22
	会議時間	11:45	7:36	6:28
令和6年	開催回数	13回	12回	12回
	延 人 員	95人	83人	80人
	延 時 間	11:30	6:26	9:38
	会議時間	9:14	5:17	7:47

ウ 請願審査結果（平成 23 年～令和 7 年 6 月）

民生常任委員会

年	件 名	議 決 月 日
平成 23 年	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について(22 年請願第 1 号)	3.3(取下承認)
	細菌性髄膜炎ワクチンの公費助成について(〃 第 2 号)	
	国保・介護・医療など市民負担の軽減について(23 年請願第 1 号)	3.22(不採択)
〃 24 年	自校方式で子どもたちに安全・安心の学校給食について(〃 第 2 号)	2.20(不採択)
〃 26 年	福祉灯油の実施について(25 年請願第 1 号)	3.3(不採択)
	「子どもの医療費助成制度の無料化」を通院・入院とも中学校卒業まで拡充することについて(26 年請願第 1 号)	12.8(不採択)
〃 27 年	国民健康保険料の引き下げについて(〃 請願第 2 号)	3.2(不採択)
〃 30 年	高齢者バス無料乗車券・身体障害者年金・長寿祝金の継続について(30 年請願第 1 号)	6.11(不採択)
令和 4 年	加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度について(4 年請願第 1 号)	12.5(不採択)

経済建設常任委員会

年	件 名	議 決 月 日
令和 3 年	水道料金値上げの中止について(3 年請願第 1 号)	12.6(不採択)

(3) 議会運営委員会

円滑な議会運営を図るため、各会派から選出された委員により議事の運営及び議長の諮問などを協議する。

ア 構成

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

会 派 名	市民クラブ	新 緑 風 会	民 優 会	公 明 党	日本共産党 議 員 団	計
人 数	4 人	1 人	1 人	1 人	1 人	8 人

イ 定数及び任期

定 数 8 人

任 期 2 年…各会派において割り当て選出された者を議長が指名

会 派 人 数	2 人～4 人	5 人～7 人	8 人～10 人	11 人以上
委 員 数	1 人	2 人	3 人	4 人

(4) 特別委員会

ア 設置状況

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

委 員 会 名	委員数	設 置 年 月 日	目 的
新病院建設特別委員会	11 人	令和 5 年 6 月 30 日	新病院建設に関する必要な事項について調査、研究
総合戦略・定住自立圏特別委員会	10 人	令和 5 年 6 月 30 日 (令和 7 年 6 月 27 日変更)	総合戦略及び定住自立圏の形成に関する必要な事項について調査、研究

イ 過去の設置状況

(昭和 45 年 1 月～令和 7 年 6 月)

年	月	委 員 会 名
昭和 45 年	1 月	岩見沢市・北村合併調査特別委員会
" 46 年	5 月	教育大学分校存置拡充特別委員会、駅舎改築推進特別委員会、産炭地振興対策特別委員会
	9 月	冷害対策特別委員会
" 48 年	6 月	議会運営調査特別委員会
" 50 年	5 月	教育大学分校存置拡充特別委員会
	6 月	議会運営調査特別委員会
	8 月	台風 6 号災害対策特別委員会
" 51 年	10 月	冷害対策特別委員会
" 53 年	8 月	農地転用調査特別委員会
	9 月	教大岩見沢分校整備拡充特別委員会
" 54 年	5 月	岩見沢市立総合病院改築特別委員会
	6 月	岩見沢駅周辺開発促進特別委員会
" 55 年	6 月	新総合計画基本構想特別委員会
	9 月	冷害対策特別委員会
" 56 年	3 月	公社等調査特別委員会
	6 月	国鉄万字・幌内線対策特別委員会
	8 月	豪雨災害対策特別委員会
" 57 年	11 月	公営選挙調査特別委員会
" 58 年	5 月	岩見沢駅周辺開発促進特別委員会、岩見沢市立総合病院改築特別委員会、国鉄万字線・幌内線対策特別委員会
	11 月	冷害対策特別委員会
" 62 年	5 月	岩見沢駅周辺開発促進特別委員会、幌内線対策特別委員会
平成 2 年	6 月	第 3 期総合計画基本構想特別委員会
" 3 年	5 月	岩見沢駅周辺開発促進特別委員会
" 5 年	9 月	冷害対策特別委員会
" 7 年	5 月	岩見沢駅周辺開発促進特別委員会
	12 月	駒沢大学存置特別委員会
" 9 年	5 月	駒沢大学問題対策特別委員会
" 11 年	6 月	岩見沢市街地再開発促進特別委員会、大学等問題対策特別委員会、総合計画策定特別委員会
" 15 年	5 月	岩見沢駅舎建設・市街地再開発等促進特別委員会、大学問題対策特別委員会、合併問題調査特別委員会
" 19 年	5 月	総合計画基本構想策定特別委員会、岩見沢駅周辺活性化対策特別委員会
" 21 年	5 月	議会活性化特別委員会
" 23 年	5 月	岩見沢市中心市街地活性化特別委員会
" 25 年	5 月	議会改革特別委員会、桂沢浄水場更新事業特別委員会
" 27 年	6 月	地方創生特別委員会

年	月	委 員 会 名
平成 29 年	5 月	総合計画・地方創生特別委員会（地方創生特別委員会から変更）、新庁舎建設特別委員会
令和 元年	6 月	議会改革推進特別委員会
〃 3 年	5 月	新病院建設特別委員会、総合戦略特別委員会
〃 5 年	6 月	新病院建設特別委員会、総合戦略特別委員会
〃 7 年	6 月	総合戦略・定住自立圏特別委員会（総合戦略特別委員会から変更）

ウ 特別委員会活動状況

委 員 会 名	令 和 5 年				令 和 6 年			
	開催	延人員	延時間	会議時間	開催	延人員	延時間	会議時間
新病院建設特別委員会	4 回	44 人	4:04	4:04	2 回	22 人	3:48	3:43
総合戦略特別委員会	4 回	39 人	2:25	2:25	2 回	20 人	1:59	1:59
※予算審査特別委員会	6 回	83 人	3:55	3:40	6 回	83 人	6:03	5:52
※決算審査特別委員会	6 回	78 人	5:13	4:52	6 回	79 人	3:51	3:38

※分科会含む

7 視察来訪状況

区分 月	令 和 5 年				令 和 6 年			
	道 内		道 外		道 内		道 外	
	来訪市数	来訪人員	来訪市数	来訪人員	来訪市数	来訪人員	来訪市数	来訪人員
1							1	13
2								
3								
4								
5			1	3				
6								
7			5	52	1	7	6	31
8			2	20				
9								
10			1	8	1	9		
11	1	16	2	6				
12								
計	1	16	11	89	2	16	7	44

（来訪市数には、区、町も含む。）

8 議会刊行物

名称	区分	発行回数
議会の概要		毎年
議会関係例規集		随時
市議会だより		定例会毎
会議録		本会議毎
市議会のしおり		随時

9 議会図書室（令和7年7月1日現在）

- (1) 面積 26.4 m²
- (2) 蔵書冊数 一般単行本 826 冊
法令集 41 冊
- (3) 定期購入紙 新聞 7 種

10 議会費及び報酬等

- (1) 議会費予算（令和7年度当初）（単位：千円）

報酬	102,780	需用費	8,780
給料	32,263	役務費	1,014
職員手当等	64,467	委託料	1,818
共済費	37,784	使用料及び賃借料	1,592
報償費	14	備品購入費	60
旅費	7,098	負担金補助及び交付金	3,356
交際費	600	合計	261,626

- (2) 報酬月額

区分	改正	平成5年12月1日	平成8年4月1日	平成10年4月1日(現在)
議長		447,000 円	457,000 円	470,000 円
副議長		395,000 円	403,000 円	415,000 円
議員		364,000 円	372,000 円	384,000 円

- (3) 期末手当

議員報酬月額及び議員報酬月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に、100分の230を乗じて得た額を6月、12月に支給

- (4) 費用弁償

管 外	日 当	議長		3,000 円	管 内 ・ 近 郊	日 当	市役所を基点とする距離が片道3 km以上は、交通費実費負担	
		副議長及び議員		2,800 円				
	宿 泊 料	議長	甲地方	14,800 円		宿 泊 料	議長	2,800 円
			乙地方	13,300 円			副議長及び議員	2,700 円
		副議長 及び議員	甲地方	14,000 円		近郊地日当		
			乙地方	12,600 円			1,100 円	

(5) 海外派遣

平成 12 年度	予定 4 人	実績 4 人	1 人 80 万円
平成 13 年度	予定 4 人	実績 0 人	(アメリカ同時多発テロ事件のため中止)
平成 14 年度	予定 4 人	実績 4 人	1 人 80 万円
平成 15 年度	予定 4 人	実績 4 人	〃
平成 16 年度	予定 4 人	実績 0 人	(以降、凍結)

※令和 3 年 3 月 31 日「岩見沢市議会議員海外派遣要綱」廃止

岩見沢市議会議員名簿

(令和7年7月1日現在)

氏 名	年齢	所属常任委員会	所属政党 所属会派	職 業
新井優也	29	総 務	市 民 ク ラ ブ	タレント
伊澤幸信	71	経 済 建 設	自 由 民 主 党 市民クラブ(副会長)	会 社 員
石黒武美	71	民 生	新 緑 風 会 (会 長)	農 業
猪口満雅	61	総 務 (副委員長)	公 明 党 公明党(幹事長)	会社役員
上田久司	68	民 生 (副委員長)	日 本 共 産 党 日本共産党議員団(団長)	政党役員
枝廣晴基	47	経 済 建 設 (副委員長)	市 民 ク ラ ブ (副 幹 事 長)	神 職
太田博之	70	経 済 建 設 (委 員 長)	新 緑 風 会 (幹 事 長)	
河合清秀	78	民 生	新 緑 風 会 (副 会 長)	団体役員
木村光宏	61	総 務 (委 員 長)	市 民 ク ラ ブ (幹 事 長 代 行)	飲 食 業
斉須正友	68	経 済 建 設	公 明 党 公明党(会長)	会社役員
坂井秋子	47	民 生	市 民 ク ラ ブ	
坂井照美	63	経 済 建 設	立 憲 民 主 党 民優会(副幹事長)	音楽教室 講 師
武田貞行	63	総 務	市 民 ク ラ ブ (幹 事 長)	農 業
○ 豊岡義博	67	経 済 建 設	市 民 ク ラ ブ	
野尻清	69	民 生	市 民 ク ラ ブ	団体職員
日向清一	64	総 務	民 優 会 (幹 事 長)	
平野義文	54	民 生	市 民 ク ラ ブ (会 長)	NPO 法人 理 事 長
松本一郎	70	総 務	新 緑 風 会 (副 幹 事 長)	会 社 員
◎ 峯 泰 教	62	総 務	自 由 民 主 党 市民クラブ	会 社 員
宮下透	59	経 済 建 設	自 由 民 主 党 市民クラブ	
山田靖廣	73	総 務	日 本 共 産 党 日本共産党議員団(幹事長)	政党役員
大和勝	36	民 生 (委 員 長)	民 優 会 (会 長)	会社役員

◎は議長 ○は副議長

○常任委員会

(令和7年7月1日現在)

区	分	総務常任委員会	民生常任委員会	経済建設常任委員会
委 員 長		木村光宏	大和 勝	太田博之
副 委 員 長		猪口満雅	上田久司	枝廣晴基
委 員		新井優也	坂井秋子	伊澤幸信
		武田貞行	野尻 清	豊岡義博
		峯 泰教	平野義文	宮下 透
		松本 一郎	石黒武美	坂井照美
		日向清一	河合清秀	斉須正友
		山田靖廣		

○議会運営委員会（8人）

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
武田貞行	松本 一郎	枝廣晴基	木村光宏	宮下 透
		日向清一	猪口満雅	山田靖廣

○新病院建設特別委員会（11人）

委 員 長	副 委 員 長	委 員				
平野義文	河合清秀	枝廣晴基	木村光宏	坂井秋子	宮下 透	石黒武美
		坂井照美	日向清一	斉須正友	上田久司	

○総合戦略・定住自立圏特別委員会（10人）

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
猪口満雅	新井優也	伊澤幸信	武田貞行	豊岡義博	野尻 清
		太田博之	松本 一郎	大和 勝	山田靖廣

○桂沢水道企業団議会議員（4人）

平野義文	宮下 透	河合清秀	日向清一
------	------	------	------

○南空知ふるさと市町村圏組合議会議員（1人）

峯 泰教

○岩見沢地区消防事務組合議会議員（7人）

坂井秋子	武田貞行	宮下 透	松本 一郎	大和 勝	猪口満雅	山田靖廣
------	------	------	-------	------	------	------

○議員選出監査委員（1人）

日向清一

○空知教育センター組合議会議員（1人）

木村光宏

○市議会議員会役員（9人）

会 長	副 会 長	幹 事			会 計 監 査
伊澤幸信	坂井照美	枝廣晴基	武田貞行	松本 一郎	宮下 透
		猪口満雅	山田靖廣		河合清秀

○議会広報広聴委員会（9人）

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
坂井秋子	松本 一郎	新井優也	木村光宏	野尻 清	河合清秀
		坂井照美	猪口満雅	山田靖廣	

○森林、林業、林産業活性化・岩見沢市議会議員連盟役員（6人）

会 長	副 会 長	理 事			
野尻 清	山田靖廣	豊岡義博	松本 一郎	坂井照美	斉須正友

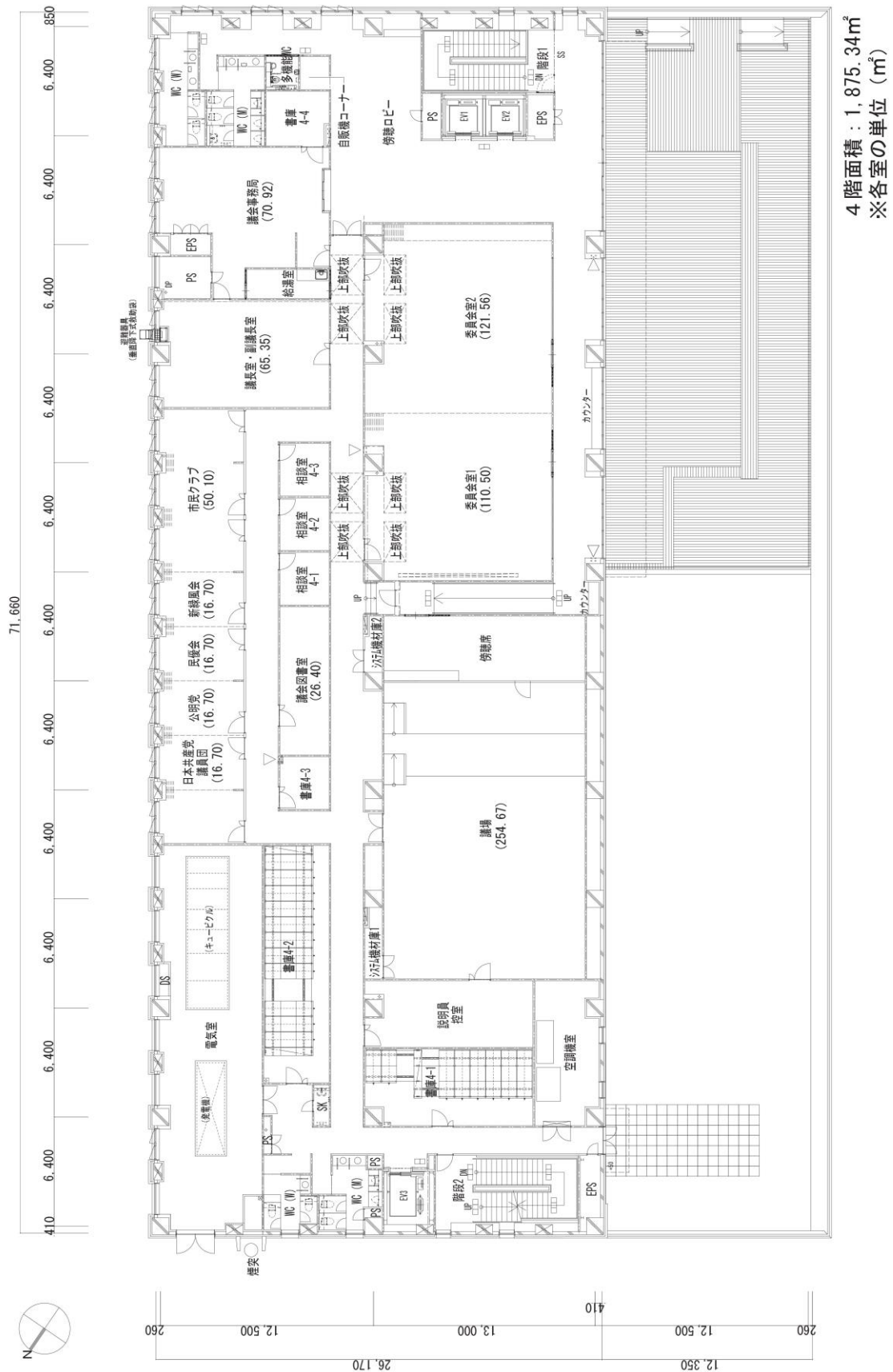
○振興公社（7人）

理 事（5人）	新井優也	枝廣晴基	野尻 清	松本 一郎	斉須正友
監 事（2人）	伊澤幸信	大和 勝			

○民生委員推薦会委員（2人）

新井優也	河合清秀
------	------

12 議会関係平面図（令和 7 年 7 月 1 日）





いわみざわ 議会の概要

編集 岩見沢市議会事務局

☎ 068-8686

北海道岩見沢市鳩が丘 1 丁目 1 番 1 号

☎ 0126-35-4907

FAX 0126-25-5503

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/shiseijoho/8948.html>

発行 令和 7 年 7 月